



令和4年度
京都府への要望書

久御山町

要 望 書

平素は、本町行政運営全般にわたりまして、多大なるご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

本町においては、新型コロナウイルス感染症の影響と原油価格・物価高騰に対応するため、事業者・生活者支援策として、前年度に引き続き「水道料金基本料助成」を実施するとともに、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」や「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給など、各種対策及び支援策を積極的に進めて参りました。また、全国的な感染拡大の終わりは未だ見えず、本町においても「京都 BA.5 対策強化宣言」に基づき、引き続き基本的な感染対策の徹底を住民に呼びかけて参ります。

加えて、これまでからの課題である人口減少や少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの機能低下、予測不能な天災への備えなど、様々な課題が山積しており、住民の生活は不安定な状況が続いております。

このような中、本町では「円滑なワクチン接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策」、「全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備」、「みなくるタウンの整備促進」、「歩くまちくみやま」など、重点プロジェクトとして積極的に取組を進めているところです。

本町といたしましても、住民と行政が手を携え、『コロナ禍』という閉塞感から脱却し、誰ひとり取り残さない希望多き未来と、まちの将来像として掲げている「つながる心みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱいコンパクトタウン くみやま～」の具現化に向け、京都府のご指導をいただきながら課題等の解消に向けて、精力的に取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、本町における課題等を下記の事項のとおり要望させていただきますので、特段のご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和4年8月23日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝

【重点事項】

I 物価・資材等高騰対策について

(1) 中小企業者の事業継続に関する支援

中小企業者への事業継続に関する支援として、**無利子期間終了と元本返済が始まるゼロゼロ融資に対する償還期間の延長等の資金繰り対策や、商工会を通じた「知恵の経営ステップアップ事業補助金」において町補助金利用者も対象としていただくようお願いします。**

[現状・課題]

ゼロゼロ融資については、コロナ禍における資金繰りの一助とするため、本町に集積する中小企業の多くがその融資を受けている状況です。

元金の支払いが最大5年間猶予され、利払いについても最大3年間は実質無利子という優遇措置が受けられるものの、令和5年春には多くの企業にとって利払いが始まることとなり、コロナ禍はもちろん、昨今のウクライナ情勢等による物価・資材高騰の影響を受け、業績が回復していない企業にとって大きな負担となり、企業からは救済を求める声も多く伺っているところです。

ステップアップ事業補助金については、毎年度、経営改善に取り組む小規模企業の多くが利用され、予算を全て消化される需要の高い補助金ですが、展示会出展にかかる費用やホームページ作成にかかる費用については、本町の補助制度にも適用があることから、他の補助金を受けているものという補助対象外となる要件について再考をいただければ、事業者にとってさらに負担が軽減されることとなります。

(2) 農業者への支援

肥料と燃油の価格高騰について、府・国において支援策を講じていただいておりますが、本町としても農業経営への影響を緩和させるため、野菜等農家に対する支援策を9月の補正予算で検討していることから、施策の組合せにより一層効果を高め、多くの農業者に支援が届くよう京都府農業改良普及センターの伴走支援等をお願いします。

また、肥料・燃油の高騰による不安定な農業経営状況を改善するためにも収入保険制度への加入を促進することが重要であることから、京都府においても加入時の負担軽減を図る支援制度の創設をお願いします。

[現状・課題]

農作物の育成に欠かせない化学肥料（窒素・リン酸・塩化カリウム）は、山城管内の販売価格が6月に20%～84%値上がりするなど価格が高騰している状況です。

また、施設園芸等で使う燃油についても、昨年比で25%～30%値上がりしており、農業者は農作物等の販売価格に転嫁が簡単にはできず、都市近郊で軟弱野菜を中心に発展してきた本町においても、農業生産を維持・継続することが困難な状況が見込まれます。

収入保険制度については、本町において令和3年度から、加入時の負担を軽減するために支援制度を実施していますが、加入初年に積立金の負担額が高額となることから加入を躊躇されることが課題です。

Ⅱ 久御山クールドミノ戦略の推進について

これまで地方創生推進交付金を活用し、①経済の課題への対応「ものづくりの苗処」の展開、②社会の課題への対応「久御山モデルの地域共生社会」の実現（C C A C構想の推進）に取り組んできましたが、さらに環境の課題への対応として、久御山版「脱炭素社会」への貢献のため、環境政策・温室効果ガス排出量削減に向けた事業に取り組んでまいりますので、令和5年度からの地方創生推進交付金の適用や府独自の補助制度について、支援・協力をお願いします。

〔現状・課題〕

本町では、令和3年度に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、久御山クールドミノ戦略として、公共施設の環境負荷低減に取り組んでおり、さらに、令和4年度には、京都府からもオブザーバーとしてご参画いただき、町と住民、事業者が協働して良好な環境の保全に取り組み、SDGsの理念に基づく環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、令和4年度に「環境基本条例」を制定し、5年度にかけて、「環境基本計画（地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」を策定する予定としております。

国の示す2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化が一因とみられる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、町と住民、1,600あまりの事業者が協働して、ポストコロナの経済社会構造をより持続可能で強靱なものへと変革していくことが課題となっております。

そのため、本町としてはZEB化・ZEH化などの省エネルギー対策の推進や、太陽光などの再生可能エネルギーの活用、グリーンインフラの整備、自然災害への対応、気候変動への適応、環境教育などに積極的に取り組んでまいります。

歴史の創造 く・み・や・ま 夢実現計画にむけたまちづくりについて

(1) くみやまCCAC構想の拠点整備（内庭、外庭の整備）について

全世代全員活躍型『生涯活躍のまち』構想（Continuing Care Angenerations Community=CCAC 構想）拠点施設（内庭の整備）として、令和4年度から本格的に運営準備や設計業務を行い、令和6年度中の竣工を目指し、全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備を官民連携で進め、屋外での交流施設として、久御山中央公園の再整備（外庭の整備）に向け、令和4年度に、『久御山中央公園再整備基本計画』を策定、令和5年度に民間事業者の公募・選定、令和6年度以降の整備を計画しております。**これら事業を計画的に進めるために必要な地方創生推進交付金や社会資本整備総合交付金の支援**についてよろしくお願ひします。

[現状と課題]

1 全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備

(1) コンセプト

CCAC構想の「地域共生社会」の実現を目指し、人づくり、地域づくりの拠点である「公民館」の幅を広げ、子育てや福祉など様々な学びや体験ができる場所、個人やグループの活動を見てもらえる、知ってもらえる場所、多くの人が気軽に立ち寄れる場所として、様々な出会いから新たなつながりが生まれ、誰もが活躍できる社会教育・福祉の拠点として整備します。

(2) 課題等

- ・建設予定地西側の開発行為による良質な公共空間確保の阻害懸念
- ・資材高騰による建築工事費等の増加

《スケジュール》

令和4年度	令和5・6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務 ・設計対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務 ・建設事業者の選定、契約 ・建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始

2 久御山中央公園の整備

(1) コンセプト

「くみやままちのにお構想」のコンセプトである“「食」戦略に基づく住×農×工の交流”に基づき、まちの魅力向上を目的として、企業や地域主体が様々な活動の場とし活用でき、全世代が憩い交流できる拠点として整備し、合わせて浸水対策としての調整池の整備や運動施設の機能向上も実施します。

(2) 課題等

- ・遊具等の経年劣化とともに利用されないエリアが散在
- ・運動施設の利用率は高いが、新たなスポーツへの関心も高い
- ・高低差があり、高木や生け垣で園内の見通しが悪い
- ・“まちのがっこう（住民主体によるイベント）”による公園利用が始まっているが、園内でのイベント開催を想定した施設配置になっていない

《スケジュール》

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定 ・浸水対策調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者公募要領作成 ・事業者公募 ・公園長寿命化計画策定 ・調整池設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設設計 ・調整池整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備 ・調整池整備

(2) 「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について

久御山高校北側約 41 ha を「みなくるタウン」と名付け、**産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンの整備**を進めておりますので、「土地区画整理事業」、「農地転用」及び「地区計画制度」の協議並びにエリアマネジメントのもとカーボンニュートラル実現に向けた住街区整備についてご助言、ご支援願います。

[現状・課題]

○産業立地促進ゾーン第1期・第2期整備地区

【コンセプト】

「町内企業の拡充や農業振興と連携する食品企業の立地等産業の活性化」

(第1期) 本年6月に土地区画整理準備組合が設立。令和5年度当初の土地区画整理事業認可申請、同年度中の認可を目指す。

(第2期) 本年5月に地権者組織であるまちづくり協議会が設立。令和5年度中の土地区画整理準備組合設立、**令和6年度中の土地区画整理組合設立**を目指す。

○住街区促進ゾーン

【コンセプト】

「環境にやさしい新たな時代のモデルとなる住宅地の形成を促進」

本年3月にまちづくり協議会が設立。令和5年度中の土地区画整理準備組合設立、**令和6年度中の土地区画整理組合設立**を目指す。今後、エリアマネジメントのもと本町で進めている環境政策を取り入れた住街区整備の基本計画等を策定。

○基幹道路

全国モデルをして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用し整備予定。**引き続き十分な財源確保について、国へ強く要望**願います。

(3) ホテル誘致に向けた支援について

本町では約 1,600 社もの企業が集積しておりますが、設備メンテナンス等によって来町する**メーカー技術者が宿泊する施設が、本町はもとより京都府南部において不足**していることや、宇治市をはじめとする京都府南部地域の「お茶の京都」や京都市内、さらに大阪府等への**観光への拠点としても見込み**があることから、**南大内地区において宿泊施設の誘致を進めて**おります。

併せて、**同地区内の「まちの駅クロスピアくみやま」**において、本年度、**コワーキングスペースと農産物等直売所の運営についての社会実験を実施**することとしており、さらに、**隣接のイオンモール久御山との相乗効果**を發揮することが期待され、**同地区の賑わいが創出され本町の発展につながることを確信**しております。

つきましては、**ホテルの町内誘致に資する京都府宿泊施設立地等促進事業費補助金事業の継続支援**をお願いします。

【危機管理部】

(1) 消防の広域化について

昨年7月に改正されました消防力向上に向けた「京都府消防体制の整備推進計画」に基づいて、昨年の10月に「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を設置し、南部の消防本部が共同運用に向けて検討資料として共同運用基本調査の整備費等検討結果調査書が今夏に報告されます。それをもって首長の判断をもとに関係首長の合意を目指しているところであります。

京都府におきましては、**京都府南部消防指令センター共同運用が前進するよう一層の指導助言を要望します。**

(2) 住民の安全対策について

ア 広域避難体制の構築について

現在、京都府において広域避難体制の構築にむけて、広域避難体制の考え方、市町村間の相互融通による避難所活用、広域避難先となる候補地等の説明会を予定されているところであり、**広域避難体制のあり方についてご支援と積極的な調整**をいただきますようお願いいたします。

[現状・課題]

本町は全域が洪水浸水想定区域となっております。そのため、大規模洪水時に避難する町外の避難場所は、住民が切望するものであり、京都府の主導で開催いただきました「久御山町特定地域防災協議会」において、平成30年度に山城総合運動公園の活用を提言いただいたところです。しかし、山城総合運動公園を所管されている京都府との協議は進んでいないのが現状となっております。

イ 交番の新設について

平成18年7月の『交番・駐在所の機能充実・強化プラン』に位置づけられた「**久御山町北東部への交番新設**」の**早期実現**を強く要望します。

【府民環境部】

(1) 産業廃棄物の堆積行為への対応について

○行為者への指導等について

田井地区の事業者に係る堆積物については、京都府と本町が連携し、廃プラスチック類等の産業廃棄物の適正処理を行うよう、繰り返し指導してきたところですが、当該土地の売買により新所有者において撤去作業が進められている状況です。

つきましては、**産業廃棄物の完全撤去が実現するまで、特に台風シーズンに入り廃棄物の飛散も大きく懸念されますので、新所有者への丁寧な説明と、行為者への指導等について鋭意取り組んでいただきますようお願いいたします。**

(2) 老朽管の更新に対する財政支援について

広域避難場所や救急指定病院等へ給水している配水管については、現在、「生活基盤施設耐震化等交付金」を受けながら耐震化しているところでは、

しかしながら、基幹管路以外の配水管については「生活基盤施設耐震化等交付金」の採択基準外であり、水道事業経営を圧迫する要因となることから、**基幹管路以外の配水管路の耐震化に対する京都府独自の補助金制度の創設**をお願いします。

[現状・課題]

昭和 43 年度に給水を開始してから 54 年が経過し、各施設の老朽化が進行しています。

口径 75 mm以上の配水管については、法定耐用年数を超過したものが 27.5%に達しており、老朽管更新率を 1.5%で試算した場合、更新費用として年平均 1 億 7 千万円程度を要します。

（３）京都府営水道の建設負担水量の見直しについて

現在、京都府では京都府内の水道事業の基盤安定のため広域連携の検討を推進されておりますが、**建設負担水量の見直しについて、各市町ごとのバランスを考慮し、京都府営水道において一定の基準を設けるなど、各市町が公平な負担となるよう、できるだけ早期に見直しを**お願いいたします。

[現状・課題]

- ①本町では、過去に水の供給能力が不足し、水量確保が急務であった時代に、人口増加や開発予測による水需要の急激な増加、また、万が一の自己水源の事故に備えるため、それに見合う建設負担水量の申込みを行ってきましたが、実際は人口減少や節水機器の普及等により水需要が減少し、現在では建設負担水量が過度な状況となっていること。
- ②本町上下水道事業経営審議会においても、京都府営水道の料金が本町水道事業経営戦略で見込んでいたよりも大きく改定されたことにより、計画値との乖離が生じていることが懸念されており、そのことが本町の水道料金の次期改定率に大きく影響することとなると予想されるなか、建設負担水量の見直しについても言及されていること。

【健康福祉部】

(1) 感染症対応病院の整備支援について

山城北医療圏における病床の整備計画において100床の配分を受け本町に建設予定のリハビリテーション病院については、新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の新興感染症への対応のため、感染症専用病院として転用可能な機能を備えた病院整備を考えております。

については、新規事業として創設されました「**新興感染症対策強化事業**」による助成支援が今後も継続され建設に係る補助が受けられますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者がピーク時には、病床の確保が難しく危機的な状況が続きました。それらを踏まえ、政府の有識者会議でも病床の確保などの法的対応や医療計画を検討されており、医療機関としても有事の際に備え、役割を果たすべきであると考えています。

(2) 福祉・介護職場の人材確保について

福祉・介護職場の人材確保は、仕事の内容に比べ、報酬が低いことなどにより、福祉・介護の職を目指す人材が不足し、加えてコロナ禍においては、接触が避けられない各福祉・介護サービス事業所では感染リスクのために一層対応が難しくなっています。また、コロナ禍に福祉・介護現場に流れていた人材が、社会活動が回復することにより飲食・観光業に戻ることも想定されます。

福祉・介護現場の事業が安定して、継続されるため、**①職員の処遇改善、②魅力ある福祉・介護職のキャリアデザインの創出、③見守りセンサーなど情報通信技術の導入による職員の負担軽減、エビデンスに基づく介護の高度化**などについて、京都府のご支援を賜われますようお願いいたします。

【商工労働観光部】

(1) 企業誘致に対する支援及び補助制度の拡充について

本町では、農業と工業の二刀流のコンセプトのもと、「みなくるタウン」の整備をはじめ、農業と連携した企業やものづくり企業の誘致を進めておりますので、**府内産の農産物を利用した食品製造関連企業を紹介していただくなど、本町と情報共有、連携を図りながら誘致活動に積極的にご支援いただきますようお願いいたします。**

また、本町において、現在、地域未来投資促進法の地域経済牽引事業を対象企業・業種とするなど限定した補助制度の構築を検討している中で、立地検討企業から、**土地取得費を補助金の対象として欲しい**との声もありますので、**府南部市町村への対象拡大など、京都府産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金の拡充支援の検討をお願いいたします。**

(2) 人材確保（就域ディレクター事業）について

本町では昨年度から「**就域ディレクター**」を設置し、地域の魅力を伝え地域への就職へとつなげていくためのしくみづくり「**地域への就職＝就域**」の考え方のもと、町内事業所の雇用を確保し経営の安定を図る支援を行っておりますが、今年度新たに、専門的な事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、人材確保と育成について、より専門的な取組を得意とする事業者へ委託しておりますので、事業の実施について、**京都ジョブパーク**などとのさらなる連携・支援をお願いします。

[現状・課題]

①本町に集積する企業の多くを占める中小企業にとって、本町の有効求人倍率が約6倍（令和4年3月時点）と非常に高い中での人材確保難は大きな課題となっており、本町の第2期産業振興計画においても人材育成を柱の一つに据え、産業支援機関等と連携しながら産業振興を図っています。

②昨年度は、企業実体や雇用実態の把握のため企業訪問を実施するとともに、ウィズコロナを意識したWebを使った会社説明会、魅力ある説明会資料やPR動画の作成方法などを学ぶ勉強会を実施しました。

【農林水産部】

○ 農業振興について

(1) ブランド力強化と特産品開発について

本町で近年、元気な農家が生産拡大をしてきた九条ねぎ、新たな特産品開発として取り組んでいるホワイトコーン、レモンやアスパラガス、生産が安定してきたトマトなどの多様な農産物ブランドを強化するため、観光農園や新たなブランド農産物・加工品の開発などの「**魅せる農業**」に転換する取組や、**産業売込み隊の活動を始めた農産物や加工品を出展販売するイベントの開催への支援**をお願いします。

また、久御山町産酒米 100%の純米吟醸酒「夢酒くみやま」の生産安定のため、**京都府の加工米（酒米）「京の輝き」への補助拡大**、生産技術の繊細な指導、販路の確保等、今後、発展させるために必要な支援をお願いします。

(2) 農業の効率化について

本町では、限られた労働力で農業の経営を維持・拡大するために、今後の農業で必要不可欠となる「**スマート農業**」の導入において、**本町独自の導入経費に対する支援事業を実施しています。京都府としても引き続き農業者への技術的指導等の支援**をお願いします。

【建設交通部】

(1) まちづくりに係る線引き見直しについて

本町では、久御山町都市計画マスタープランにおいて、新市街地みなるタウン（産業立地促進ゾーン、住街区促進ゾーン）をはじめ、産業活用促進エリア、土地利用促進エリア等の各地区について、まちづくりの方針を定めています。

つきましては、地域活力の向上及び活性化に向けたまちづくりを推進するため、令和5年度の都市計画定期見直しに係る手続きを進めたいので、「線引き見直し」や「地区計画」等の諸制度の活用について、関係部署等からのご支援・ご協力を賜われますとともに、諸手続きについて、地域の実情に応じた柔軟な対応をしていただき、令和5年度の線引き見直しが計画どおり進められますようお願いいたします。

(2) 内水排除対策について

本町では令和5年度に都市下水路事業を公共下水道事業への編入を予定しており、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、みなくるタウン及び久御山中央公園再整備に合わせ、**令和5年度から都市下水路の越水対策である調整池整備事業に着手**していきたいと考えておりますので、**社会資本整備総合交付金の財政支援**をお願いいたします。

[現状・課題]

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水・内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域の各市を含めた流域全体で連携を図りながら推進したいと考えております。

本町では、まず既存の主要基幹水路である都市下水路において、排水機場を含む施設全体の安定した機能を維持していくことから事業に取り組むこととし、令和元年度に策定した都市下水路のストックマネジメント計画に基づき、**令和3年度から、順次ポンプ等の施設更新工事を実施**しております。

(3) 古川流域の河川・治水対策の推進について

京都府において古川本川の河川改修事業を進めていただきありがとうございます。支川の名木川においても、大雨等による増水時には護岸の崩壊や浸水被害が心配されることから、**早期に全面改修**を要望します。

また、古川の雨水排水については宇治川の計画高水位のときには放流できないため、**上流域「城陽排水機場」のポンプ増設並びに弾力的な運転など排水機能の向上**をお願いします。

加えて河川の維持管理として、増水時に流水を妨げるおそれのある河川敷内の**立木の伐採及び堆積土の浚渫**をお願いします。また、古川では、周辺の住環境の向上を図るため、地域のボランティア団体の「古川を美しくする会」により清掃活動が継続して実施されております。さらなる住環境の向上と、清掃活動の円滑化を図るため、住居地域周辺については、繁茂した雑草の**複数回の草刈り**の実施など、**河川の維持管理の強化**を要望します。

(4) 京都府木津川流域下水道事業に係る負担金のあり方について

本町では、令和3年度に策定した久御山町下水道ビジョンにおいて、一般会計からの基準外繰入について、本町における一定のルールを定めることで、今後見込まれる老朽管渠の修繕・改築や災害時の重要施設の復旧等に備えるための資金を確保することにより、経営基盤の強化と持続可能な下水道事業の健全経営を図っていくこととしています。

府においては、使用者への負担増加を抑制するため、流域下水道建設負担金及び維持管理負担金の低減を図るとともに、**現在検討されている資本費負担割合の見直しについても、関係市町と十分に調整を行い、急激な負担額増加とならないように配慮**をお願いします。

(5) 道路整備の促進について

ア 道路の広域ネットワークの整備

本町では、広域交通の要衝という立地を活かし、道路を基盤としたまちづくりを進めております。しかしながら、広域幹線道路が充実している南北軸に対して、相対的に**東西軸が需要過多**の状態となっております。特に近年、物流施設の急増により大型車両が増加し、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において慢性的な渋滞、車両の通行による振動が発生**しており、交通分散による円滑化、通過車両の軽減が求められています。

つきましては、物流、人流の効率化、沿道環境の負荷低減、防災機能の向上を図るために、**広域的な道路ネットワークとして、下記の整備についてご配慮いただきますようお願いいたします。**

①広域的な新路線の整備【八幡市⇔城陽市間】

久御山町以南におきまして、木津川を横断する広域的な新路線を整備することで、新名神開通に伴う交通需要増に対応できるとともに、慢性的に渋滞する**府道宇治淀線への車両の流入が抑制**され、渋滞等の緩和が期待できるため、路線の整備を要望します。

②東西道路(仮称)の整備【久御山町⇔宇治市間】

久御山町第5次総合計画に位置付けている東西軸の道路は、渋滞が常態化している**府道八幡宇治線のバイパス機能**を備えております。また、大型商業施設「イオンモール久御山」や産業振興拠点「クロスピアくみやま」の立地する南大内地区の賑わい創出を図る上でも重要であり、**南部市場の活性化や宇治市の開発計画エリアにもつながる路線としても**

大きな効果が期待されることから、久御山町と宇治市をつなぐ広域的な東西道路（仮称）の整備を要望します。

③府道宇治淀線のバイパス道路の整備【八幡市⇄久御山町間】

府道宇治淀線において、久御山田井交差点はピーク時に西側への滞留長が約1km続き、**緊急車両の出動にも障害**が出ています。また、周辺市においては大規模物流施設の建設も計画されているため、一層の交通量増加が見込まれています。特に**深刻な渋滞箇所**となっている当該交差点について、国道1号へのバイパス機能を持った道路の整備を要望します。

イ 渋滞緩和対策

渋滞緩和対策として、広域的な道路ネットワークの整備に加え、既設路線の府道八幡宇治線について、**現在用地交渉を進めていただいている第二京阪道路交差点の西行右折レーンの設置及び、国道1号交差点の拡幅整備**をお願いします。

ウ 振動対策

府道宇治淀線及び八幡宇治線において、これまで舗装の継ぎ目や飛散等による段差が原因で、車両の通行による振動が生じていたところですが、近年、近隣住民の要望に対し、府民協働型インフラ保全事業などにより、生活に支障をきたしている区間の舗装を改修いただいているところですが、今後も**必要な区間の舗装の改修**をお願いします。

エ 国の交通安全対策補助の確保について

地域の基幹道路の整備について、全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用をしていくこととしており、**十分な財源確保について、国へ強く要望いただきますよう**お願いいたします。基幹道路の整備と並行して、第2期整備地区の計画を進めてまいりたいと考えております。

(6) 地域公共交通について

ア 久御山町地域公共交通網形成計画の改訂について

令和元年度から5ヶ年計画において、地域公共交通網形成計画を策定し、①交通不便地域の解消やデマンド乗合タクシーの利便性向上、②ふるさと納税を活用したバス停の環境整備などについて取り組んでおります。

コロナ禍により、住民や事業所に対するモビリティ・マネジメントの取組など実施できていない事業もあり、令和5年度に地域公共交通網形成計画の改訂を検討しておりますので、**関係部署の技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。**

イ コロナ禍における公共交通の維持・存続について

新型コロナウイルス感染拡大防止措置が続くなか、交通事業者においては、利用者が減少し、維持・存続が危ぶまれる状況となっています。

令和3年度には、交通事業者と協議を行い、バス路線の変更を実施し、令和3年度・4年度と路線バスとタクシーの車内広告枠を借り上げ、町の情報発信を兼ねて公共交通事業者への支援にも努めております。

今後とも、**国に対して地域公共交通の維持・存続に向けた全国的な対策を強く求めていただきますようお願いいたします。**

(7) 「京都府洛南浄化センター」の整備促進について

京都府南部において、複数の市町が積極的に開発に動いている中ではありますが、**本町においても令和5年度以降に「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手を予定しており、これらの排水がスムーズに行えるよう、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進**をお願いします。

[現状・課題]

①まちづくりには、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与する極めて重要な都市施設である公共下水道の整備を促進することが必要不可欠となっており、本町から排出される汚水は、洛南浄化センターにおいて処理されています。

②本町では、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき新たな市街地の整備を推進しており、現在、「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手に向けて、今年度には土地区画整理準備組合を設立し、令和5年度中の土地区画整理事業認可申請を目指しているところであり、今後においても地区全体の整備を推進していきたいと考えており、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進が必要となります。

また、洛南浄化センターにおいて課題となっている雨水等の不明水流入への対応を本町でも進めることとしており、これらの調査や改修について技術的・財政的支援も併せてお願いします。

（８）舟運事業について

本町における船着場設置に向けて京都府から積極的に関与いただき、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

舟運事業については、阪神淡路大震災を契機に災害時における水上輸送の重要性が見直されるとともに、河川の特性を生かした魅力ある地域づくりやにぎわいの活性化を図る上で舟運の果たす役割が大いに期待されており、本町も「お茶の京都DMO」と連携し、地域特性を活かしたにぎわいづくりに取り組めます。

また、令和3年4月には、淀川の舟運機能の強化と沿川地域の活性化を目的に、淀川大堰閘門の整備に着手したところであり、2025年大阪・関西万博開催時には淀川河口から京都府域までを結ぶことが可能となります。

一方で、国土交通省により治水対策として河川の浚渫を進めていただいております。浚渫土を有効利用するため、船を利用して浚渫土を運搬し、船着場周辺に有事に避難できる高台を整備することで新たな治水対策の取組を進められるよう淀川河川事務所と継続して協議を進めていきます。

【教育委員会】

(1) 学校施設のトイレの洋式化について

本町小学校施設は令和3年から12年の間に築50年を経過するものがほとんどで、老朽化が進んでおり、今後実施時期の前倒しも視野に計画的に長寿命化を図る必要がありますが、特に洋式便器の設置がない一部トイレについては、早期の改善が必要と考えており、洋式便器への取り替えなど改修を、先行して実施したいと考えています。

そのため、**次年度以降の加速的なトイレの洋式化に向け、引き続き施設整備に必要な学校施設環境改善交付金の支援について、よろしくお願ひします。**

東角小学校体育館トイレについては、学校施設環境改善交付金の支援をいただき令和4年度事業として改修を進めておりますが、依然本町小中学校のトイレの洋便器率については、職員用を除き町全体で41.1%となっており、全国平均57.0%、府平均54.6%に比べ低い状況となっています。現在の家庭でのトイレの状況や衛生面からも日常的に使用するトイレの洋式化は早急に進めていく必要があります。

(2) 教育支援センター（適応指導教室）への支援について

近年では、各ご家庭の抱える問題等も複雑化しており、対応に専門性が求められる場面が、特に本町では多い状況があります。

また、令和3年度をもって京都府の訪問型家庭教育支援事業として町内小学校に配置されていたSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置がなくなり、専門性を有する人材の配置時間が大きく減少したところでは。

については、本町教育支援センターの更なる体制及び機能の充実のため、**府費によるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置についてご支援をお願いいたします。**

久御山町では、平成11年から教育相談室を開設し、平成13年から適応指導教室を併設するなかで、子育てに悩む保護者や子どもたちの相談や学校に行きたくても行けない状況にある小・中学生の再登校に向けての支援を行ってきたところであり、現在町雇用の会計年度任用職員2名と臨床心理士により運営しているところです。

(3) タブレット更新等への支援について

G I G Aスクール構想の前倒しにより整備した端末は、やがて令和7年度末には5年を経過し、更新時期を迎えます。

また、端末だけではなく端末の活用が進む中で、校内通信ネットワーク等の改修などの必要が生じる可能性もあります。

G I G Aスクール構想をさらに推進するため、**今後の端末の更新等に際しましても、財政的なご支援をいただけるよう、国への働きかけをお願いいたします。**

現在、一人1台のタブレットが整備され、学校での活用は進みつつあります。

この整備にむけて、本町において令和2年度の整備に係るものとして、端末等の整備や設定、ソフトの使用料など、約1億4千万円余りの費用がかかりました。国庫補助として約4,600万円の支援をいただけたものの、財政負担は大きなものとなっています。

(4) 旧山田家住宅に係る保存・活用への支援について

本町は、平成25年に国登録有形文化財旧山田家住宅（久御山町東一口35番地）の寄贈を受け、長屋門・長塀の保存・修理工事等を経て、平成29年度からは旧山田家住宅はもとより地域の歴史や文化を広く町内外に知っていただくために一般公開や地域のご協力を得て特別公開を実施し、保存と活用に努めているところです。

しかし、当該住宅は江戸時代後期の建築物であり経年による傷みが目立つため、耐震性など安全面にも配慮した適切保存にあたりつつ、一層の活用に努めてまいりたいと考えております。

そのため、「**国庫補助金（登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助）**」を活用しつつ、**集落・町並みの景観も含めて伝統的建造物群保存地区化の可能性も視野に入れ、今後の運営骨子となる「保存活用計画」**を令和5年度内に策定し、その後は耐震対策工事や公開活用に資する**設備の整備等にあたりたいと考えております**ので、支援についてよろしく申し上げます。